

令和 8 年度コミュニティ助成事業

留意事項

(一財) 自治総合センター

4. 印刷物等への広報表示

(1) 「宝くじの社会貢献広報：表示に関するデザインマニュアル」に準拠してください。

(2) 作成する全ての印刷物や配布物（チラシ、ポスター、プログラム、チケット、看板、横断幕、新聞等広告、図録、報告書等成果物）に広報表示を行ってください。ただし、チケット、新聞、雑誌で掲載欄に限界がある場合は、「宝くじの助成金で実施する」旨を表記してください。

(3) 広報効果が発揮できる場所、大きさで表示してください。

以上